

平成26年度第2回大磯町高齢者福祉計画策定等委員会議事概要

1. 基本理念、基本目標、重点課題について

2. 各高齢者施策について

事務局説明	・資料	基本理念、基本目標、重点課題について
	・追加資料1	施策の体系図
	・追加資料2	第6期高齢者福祉計画（介護保険事業計画）事業内容
	・追加資料3	計画推進のための必要な取り組み(案)
	・当日配布資料1	高齢者施策について（アンケート結果より）
	・当日配布資料2	高齢者福祉サービスの利用意向（アンケート結果より）

意見交換

委員

基本理念の後の、「①地域包括ケアシステムについて」等の位置づけを教えてください。

事務局

今期計画の策定にあたり、6月に成立した改正に関する法律の中で、町民の方に知っておいていただきたい重点的項目を書き出したものです。

委員

重点課題について、これから3年間の話としては、半歩遅れているのではないかと。もっと基本理念の後の①と②が反映された方がいいのではないかと。

委員

委員会として私たちがどこまで関わればいいのか分からない。地域包括ケアシステムの地域支援の総合事業などを決める細かいところまで関わるのか。何を決める段階で確認していけばいいのか、全体像を教えてください。

事務局

今現在、数値的なものを検討する段階に来ていないので、漠然としたものにご意見をいただくことになる。

今回の資料の中では、大磯町として不足している部分は、明らかにされていないので、それぞれの立場から足すべき所について、ご意見をいただきたい。

独居で暮らし、ご自分のニーズを町に発信されない方が増えてきている。ご出席委員それぞれの立場で、こういうサービスが手伝えるとか、シルバー人材センターでは難しいだろうがうちとして

はこういうノウハウを持っている等といったことを示してほしい。

事業者としても、ご苦勞されている部分もあると思う。人材確保支援策ももっと手厚く入れられないか等、課題として細かい具体的な部分も提示していただいた上で、こちらとしても検証させていただきたい。

予算の問題もあるが、在宅支援の中で、プラスアルファを出せないか、率直に伝えてほしい。

権利擁護の部分について大磯は遅れている。今回の資料では示せていないので、議論はないものと思うが、そのままでは足りていないではないか等、それぞれが感じている声を出していただきたいと思う。高齢者一人ひとりが生活していく中で、足りていない部分、これがあれば生活できるという部分を伝えてほしい。それを組み立てていったものを計画にする、という形である。

委員

介護事業所として知りたいことは、国も曖昧な今回の方針について、大磯町としては、どう考えているのかである。

事務局

大磯町では、新総合事業に移していくのを平成29年度からと考えている。まだ大磯としても事業のやり方の確立や事業のニーズ把握が途中で、今の要支援の方たちにご理解いただけていない状態である。近隣市町村も、27年4月からは考えていないとのことである。

まだ具体的なやり方や何をどこに持っていくか等、手探り状態である。しかし、それぞれ独自の取り組みもやっている。大磯でも、おあしす24健康おおいぞ等を行っているし、健康増進事業やスクエアステップ等はスポーツ健康課でやっている。別々の課でやっても全く問題なく上手く連結しなければならないのが今後の課題である。

今の要支援の人々について、今度ケアプランはどうなっていくのかははっきりしない。今はそれを一人ひとり別々のケアプランにのっとしてやっている。実際、お掃除だけ、ゴミ捨てだけが困っていて家の中だけ安全にきれいになれば、もう少し安全に、例えば住宅改修で手すりをつけるだけで在宅は足りるのではないか等、高齢者が持つそれぞれの要素を考慮して、どうすればその人に対してうまくケアプランを立てて振り分けができるのか、ということを各市町村で考えている段階である。要支援・総合支援事業については、まだ何もない状況で、29年度にそれを行うために、27・28年度に細かいところをやってくるが、どう進めていくべきか、意見がほしい。地域包括支援センターの活躍の部分など、特に意見をいただきたい。

委員

現時点で決めることは難しいが、このまま2年間で移行する中で何かできることを考えていきましょうという前提で、ということだと理解した。町民の方が一番ほしいサービスは、お掃除やちょっとしたお買い物です。そういう人が介護予防に移ってしまっていて、今のところ介護保険の介護予防

サービスしかないので認めませんよとなった時、ずいぶん要望とかけ離れてしまうと思う。

保険料を払う人が満足する説明をちゃんとしないとイケない。骨子案では、支援事業の中でいろんなことを解決するように書かれているが、できないこともあると思うので、心配だ。高齢者に希望をあれこれ聞いておいて、実際に移行すると、これはできませんとなると、町民の失望感が大きいと思う。

事務局

支援事業の中で、大磯町の規模で考えると、出来ることは限られてきてしまう。大磯には支援してくれるだけの社会資源がないのが現状である。逆にいうと、それをやるための社会資源の開拓が平成27年には必須のことになると思う。28年にそのサービスをやっていただくにあたり、ボランティアの研修をしていただく、何でもいいでは済まされない。高齢者に接する際の注意点などを知っていただく。社会資源の発掘と構築を行う。

今、唯一具体的に考えられているのは、ゴミの個別収集で、廃棄物処理の関係もあるが、高齢者の見守りでやっているいわゆる生活支援の中でできないか、ということである。また、今、いくつか有料での配食サービスをやっているが、そういう部分をもっと手厚くできないかについても考えている。

委員

ゴミ出しひとつにしても、介護予防に移してしまうと、要介護者は使えないとなってしまっている。それをどう位置付けるのかさえもどうなるかわからない。

事務局

ごみ出し支援は、今の二次予防の人、要支援の生活支援の部分の中で、どちらかという二次予防の人からのニーズが高い。地域支援事業には移行しない予定だが、緊急通報についても、段々ニーズが出てくると想定されるので、ごみ出し等の地域支援事業を使うとヘルパーが入れない形になるが、生活支援に地域の人で何らかの支援を行い、入っていくことで、ヘルパーさんの支援が必要ない人なのか、というところの棲み分けを行えないかと考えている。窓口での聞き取りや支援の方のケアプラン作りのところで振り分けていくことと、それをどうやっていくのか、2年間の間に整理しなければいけない。事務の部分では、それが課題である。

委員長

3年間の流れの中で、27年度に基礎的な需要を、現在のサービスのニーズ把握などを行い、29年度にスタートできるようにする、ということである。

委員

今後3年間を見据えた中で、やるべきことを何か考えたいと思う。ごみ出しの話があったが、行

政としてはお金がかかることでもあり、これはボランティアでやってもらえそうだと思うものは計画に入れていけばいいのかなと思う。重要課題についても、実際はこの先3年どうなるか分からないので、難しい部分はある。

委員長

アンケートの中でも、需要があるということである。ただ前回、小規模多機能型の公募には応募した事業者はいないとのことだったが、町民の需要のないものに対して手を挙げるのは難しいかもしれない。施設よりも地域の中で、ご自宅で、という方向の中で、在宅といいながらグループホームなどには入居している状況で、小規模であるならヘルパーと組み合わせてやっていく、事業所としてどれだけ手を挙げるかな、と。

事務局

今年度までの状況としては、相談に来られた方に、町としては必要性を感じていることを話した中で、どうでしょうか、というアプローチだけだった。来年度については、改めて公募する。待っているのではなく、招く形で充実させていこうと考えている。

実際のニーズについては、地域密着サービスで考えると、グループホームについては本人ないし家族に必要なものとして認識されている。他の小規模多機能や地域密着型サービスになると、認知度そのものが低く、また、大磯の自治体規模だと、どうしてこのサービスがないのか、という町民の声は全くない。そういうサービスを行う事業者がないから、声がないのかもしれない。二宮でも、小規模多機能型は、定員に達するまで4年かかったとうかがっている。大磯単独では事業所の設置は困難である。施設との併設ならできるかと思うと、今度は計画上位置づけがされていない。そうすると、大磯の中だけではニーズがないからできない、と事業者からは聞く。

5期計画の中で、採算が合わないと事業所から相談があった。元々は認知症対応の通所介護の事業所が大磯町内に2か所あった。いずれの事業者からも、利用者がいなくてやっていけないとのことだった。その後、一つの事業者は、地域密着から一般通所介護事業に切り替えたという経緯がある。地域密着事業は大磯一か所だけではニーズが足りない。需要と供給のバランスが合わない。せめて、平塚・大磯・二宮圏域の中で、サービスの展開を認めてもらえないかと相談しているというのが実際のニーズのレベルである。

委員長

他市町村との連携、協力関係ができてくれば、サービスが提供できる。そして実際にサービスを使えば、町民にもそういうニーズが増えると思うので、次の計画にそういうことを盛り込んでもらって、今ニーズが存在しなくても、利用する機会を町民の方に持っていただくことが大事だと思う。まず実際に使ってみる機会をつくるのが大事である。町民にとっては、そういうサービスを使う機会があるだけでも、一歩進むと思う。

委員

介護予防の取り組みの中で、拠点となる場所の確保は大事だと思う。高齢者は、歩いて20分が限度である。一つの地域の中に公民館がほとんど一か所しかなく、高齢者がそこに行くのに45分かかる場合もある。サロンは、まず、みんなが歩いて行かれる程度の所に何か所かつくってほしい。1年に1、2回ではなく、最低1か月に1回は開催されないと意味がない。

老人クラブで月に1回介護予防の講習会として体操を行っている。参加者は、1年間しっかりやってとてもお元気である。それをもっと地域に持って行って、地域みんながやっていける形にすればいいと思う。サロンが生きてくると思う。

委員

地域包括支援センターで、要支援1の方から、自宅に広いスペースがあるので何かに使えないかというご相談があり、サロンをやろうという話になった。実は、昨日オープンしたばかりである。月に1回開催予定である。参加者は20人くらいだった。お茶を飲んだり、楽器を弾いたりして過ごす。元々大家族だったが、今は広い家でひとり暮らし、多趣味だった、という方が多く、いろいろな相談を受ける中で、地域の資源を活かせるようなお手伝いができればいいなと思っている。やるにも多少お金はかかる。今回も、高齢者の集いの研修に出させていただいて、助成金(3万円)をいただいている。町の助成もうまく利用して、もっと増やしていきたいと思っている。

委員

それは、空き家対策の一つになると思う。

委員

その運営方法としては、ボランティアの活用が必須である。そのためにボランティアをどう育成するかが大きな課題である。平塚にはボランティア協会はあるが、大磯にはない。そこに登録して派遣する仕組みを整えないといけない。給付を抑制し、予防介護をどうサポートするかが大きな課題である。私は、ボランティア活動を維持するために、給付を受ける方向に入った。継続性を考えて、町の方も、予算取りが必要だと思う。ごみ出し等、介護予防の方でも環境によってはできない場合もある。近所の方にやってもらう方も多いが、何らかの金銭的なものが動いていると聞く。どちらにしても、ボランティア支援の基盤づくりが必要だ。

副委員長

私も、ボランティアにかかわっているが、ボランティアは人数が集まらない。サロンなどのニーズはあるが、受け手がいない状況である。若手は子育てが終わると、仕事についてやめてしまう。結局残るのは高齢者である。仕組みづくりと同時にボランティアの発掘もやらないと難しいと思う。

委員

ボランティアのポイント制度はどうなっているのか。

事務局

はつらつサポーター制度は、介護保険施設にボランティアに行っていただき、さまざまなお手伝いをするとポイントが付く制度であるが、各地域での確認作業が難しいため、施設外ではまだ始まっていない。介護保険財政の中で行っていることから、65歳以上の認定のない方が対象なので、若い方を含めて考えるとカバーできない。

委員

実際の登録者はどうなっているのか。

事務局

4月に初めた当初は15人くらいだった。今年度は、要件となっている講習を1回しか開催していないが、講習の後、23、4人に増えている。目標人数にはまだ到達していないので、浸透させていきたい。今の福祉施設だけではないところで、解決していない課題もあるので、まだ活動数は少ない。65歳以上の方が増えているので、そういうところにお元気な時にどんどん参加していただきたいと思う。若い人のボランティアの開拓という課題については、高齢者施策の中でやろうとするとどうしても限界があるので、地域福祉の担い手を育てるという考えの中でやっていくことになると思う。

委員

シルバー人材センターの登録者はかなり多いと思うが、男性ばかりか。

事務局

130名のうち、女性はおよそ30名である。

委員

女性にも取り組んでもらって、介護予防の分野で活躍してもらえるとありがたい。

委員

29年度を見据えて、この2年間はボランティアの開拓やマッチングをしていくと思うが、ごみ出しなど、実際に地域包括支援センターで受ける相談でもボランティアに来てもらいたいというものが多く、ボランティアの担い手を探していかねばと思っていたところだった。

大磯は暖かい町で、ボランティアをやりたいが窓口が分からないのでどうしようか、と思っている方は多い気がする。窓口のような取っ掛かりのところで、ボランティアの基礎講座のようなものを行って、実際にボランティアをやってもいいと思っている人がどれくらいいるのか確認したい。1

日、2日そこで受け手の所に行くための基礎的なことをやってもらって、実際どんなことができるのかというお話をさせていただくことになる。それでマッチングができる。町や関係各所に協力していただいて、進めていきたいと思っている。

委員

シルバー人材センターは、登録したものの就労機会のない方がいる。ボランティアも、登録したものの活動したことがない、というのが一般的な傾向であり、担い手がない、かたや登録したのに仕事がない、というミスマッチの解決を前向きに考えていく必要があると思う。

介護保険以後は要支援の人までヘルパーがカバーするようになったので、ちょっとしたお手伝いをしますという個人ボランティアの登録を、ほしいという人につなげるボランティア・コーディネーターが後退してしまった。

窓口が実質なくなってしまうので、個人で登録して個人に派遣する、という機能を取り戻すと大分違うと思う。ボランティアを30代、40代が担うのは現実的ではない。今や高齢者は75歳からという議論が始まっているところで、先取りして、65歳以下の方は若者と認識して働きかけることが大事かと思う。

ごみ出しの話があったが、いろいろなところに出している部分をシルバー人材センターで調整しながらオーダーして行ってそこから女性の人材を発掘していく、そういう形の循環をつくることも手ではないか。

介護予防というと筋肉を作り上げて歩けるようにするものを考えるという傾向があるが、人間はやはり衰えていくものであり、リハビリ的発想だけでは高齢者には過酷である。

一方で、体力的には落ちてきても、一生懸命に自分の生活を維持しようとしている真面目な高齢者も多い。福祉サービスか介護保険サービスしかない、というのではなく、シルバー人材センターをはじめ、地域の商店街のサービス等にも報償を出してもいいと思うが、様々なものを活用して、そういう情報をお元気なうちに提供して高齢者に使い慣れていただく。

一般サービスを使い慣れていただく、その指南をする、そのための情報提供をするためにまず情報を集めることが大事だと思う。民間サービスを負担なく利用できる知恵出しをしていけば、高齢者は頭がいいので真似してどんどん広がっていく。そろそろ筋肉・栄養の世界から、いろいろな社会資源の活用へと進み、大磯流の介護支援の検討をする必要があるのではないか。

委員

今、ボランティアになる人がいない。特に若い人がいない。顔を見知っている人に何かをやってもらうのを嫌がる人が結構いる。細かいところでの相性もある。介護の現場の立場からいうと、民間でできることをある程度用意していく大前提があつてのことだと思う。地域の活力を活かすのは大賛成だが、ボランティアはかなり難しい。事故が起こった時など、責任の所在をどうするのか。夢と現実を折り合わせる必要がある。

委員長

地域サロンの立ち上げの中で、費用の面も含めて生活支援コーディネーターの配置していただけるようになればやすい。そこに来る方に情報提供をしていけば、ごみ出し支援もできる。薬局などの配達サービスをうまく使って自分が出かけていなくても1週間で過ごしている障がいを持つ高齢者夫婦の例もある。

コーディネーターにサロンに来てもらって、情報提供していただけるような体制をつくってもらいたいと思う。大磯に古くからいる方はお互いによく知っている。知り合いにお世話になることに抵抗を感じる方は多い。コーディネーター制度をうまく活用して高齢者の生活を維持していけると思う。

委員

権利擁護について、相談件数は多くないと思うが、必要とする方にはとても必要なことである。重要課題ではなくていいから、課題の一つとして入れていただきたい。年間の相談件数はどれくらいか。

事務局

年間で1、2件。必要かなと思われるケースを含めれば、年間5件くらいである。

委員

隠れているケースはもっとたくさんあると思う。目が届くような仕組みをつくる必要がある。相談を受けた地域包括支援センターの方がそこからどこに繋がっていくのか。しっかりした相談システムを立ち上げていただきたい。課題の一つとして権利擁護も挙げていただきたい。

その他（次回の日程について）

事務局から説明

次回の委員会は、10月29日午後3時から開催する。

以上